

令和7年度 事業計画について

(1) 第3期中長期計画について

第3期中長期計画のキーワード「ポスト AI 時代の知の拠点を見据えて」の下、社会人に必須の基礎的・汎用的な知識・技能はもちろんのこと、変化の流れの早い時代を生き抜く力ー幅広い視野・普遍的教養・学際的知識・向上心・アントレプレナーシップ・レジリエンスーを備えた有為な人材を、地域に、全国に、そして世界に輩出するとともに、地域社会のニーズに即して、教育研究の成果を積極的に還元する大学を目指し、将来を見据えた計画を遂行している。令和7年度においては、令和6年度に引き続き、優先的に実施していく項目を中心に関係者が協議し、実施計画を含む具体的なアクションプランを作成、ビジョンの実現を目指す。また、アクションプランの遂行状況については、自己点検・評価委員会等で確認、協議し、必要に応じて本計画やアクションプランの更新を行っていく。

以下に、第3期中長期計画の3つの領域「教育と研究」、「地域連携と社会貢献」、「大学の組織と環境」について、それぞれのミッションおよび目標を示す。

(1) 教育と研究

ミッション

「広い視野を持って自分のポテンシャルを見出し、それを伸ばすことで、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成する」

目標

- ①イノベーションを目指した教育・研究の推進
- ②時代のニーズに即した教育・研究の推進
- ③変化の激しいポスト AI 時代での対応力を磨く、理文融合のリベラルアーツ教育の展開
- ④学問分野の枠を越えた知識・技能を身につけた人材の育成
- ⑤学生と社会の接点を強化した、社会のニーズに応える教育の実践
- ⑥教学マネジメントの推進による、学生が成長を実感できる教育の強化
- ⑦キャリア形成に活かせる実践的なグローバル教育の体系化

(2) 地域連携と社会貢献

ミッション

「地域コミュニティの中核となり、地域社会の活性化に貢献する」

目標

- ①将来を担う人材の成長のサポート

②地域課題の解決に向けた自治体・企業との共創活動の推進

③地域の知の拠点として、地域のニーズに対応するリカレント・リスキリング教育の展開

(3) 大学の組織と環境

ミッション

「未来の発展に向け、大学運営基盤を強化する」

目標

①社会変革に対応した教育・研究体制の迅速な適応

②教育・研究の高度化と技術の進化を踏まえた環境・インフラの改善・充実

③活力にあふれるキャンパスの持続的発展を実現できる組織運営体制の強化

④将来の成長に向けた戦略的財政基盤の確立

(2) 教育、学生支援の充実

■アセスメント・ポリシーについて

3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）に基づく教育の効果および学生の学修成果の評価を実施するために、令和6年度にアセスメント・ポリシーを策定した。

今後は、3つのポリシーに即した教育が実施され、有効に機能しているかを、機関（大学）、教育課程（学部・学科）、科目それぞれのレベルにおいて、以下に示す指標を用いて定期的に検証し、必要な改善を行う計画である。

評価対象	評価時期 (関連するポリシー)			
	入学前・入学時 (アドミッション・ポリシー)	在学中 (カリキュラム・ポリシー)	卒業時 (ディプロマ・ポリシー)	卒業後 (ディプロマ・ポリシー)
機関レベル	・入試区分・成績 ・入試問題 ・入学時アンケート ・Annual Review	・退学者数（率）・理由 ・休学者数（率）・理由 ・留年者数（率） ・在学生アンケート ・面談カルテ	・卒業時アンケート ・卒業生数（率） ・就職率 ・進路状況	・卒業生アンケート ・外部アンケート (企業・経済界・行政等)
教育課程レベル	・入学前準備教育成績 ・プレイスメントテスト	・単位取得状況 ・GPA ・留年者数（率） ・DPの到達度評価 ・資格取得状況 ・資格試験模擬試験結果 ・TOEIC等外部試験成績 ・留学プログラム参加実績 ・企業インターンシップ参加実績	・資格試験結果 ・DPの到達度評価 ・学会・論文等の発表実績	
科目レベル		・成績・成績分布 ・授業アンケート ・科目の到達度評価 ・出席状況		

■半導体人材育成について

半導体人材育成には、主に情報学科とナノサイエンス学科、機械工学科の3学科が協力して取り組んでいる。講義においては、特殊講座「半導体工業入門」を起点として、各学科の半導体関連科目を体系的に接続するとともに、学科横断的な学修を可能にする学修プログラムを定める方向で整備を進めている。また、半導体工学の実験実習に関して学内に専用の施設を整備することは必須と考えられ、実践的な技術を修得できるよう教育環境の整備についても併せて行っていく。

■無人航空機（ドローン）事業

令和6年度に崇城大学ドローンセンターとして無人航空機（ドローン）登録講習機関の登録を行った。学生の資格支援の一環としてドローン講座を提供することにより、学生のキャリアアップと技術力向上を図る。学生の希望者数には制限を設け、質の高い教育を維持しつつ、操作技術だけでなく、安全管理や法規制なども網羅し、今後の無人航空機技術の進展と需要増加に備える。

（3）施設設備・システム等の整備・充実に係る計画

■空港キャンパス北ウイング学生寮新築工事計画

空港キャンパス北ウイング学生寮の2棟のうち特にA棟は竣工から50年経過しており、老朽化進行が著しく、熊本地震において被災し、耐震改修工事を実施した経緯がある。B棟においても30年が経過しており、老朽化が進行している。これらの老朽化の状況、当初より、共同浴場を利用する旧来の設計思想で建設された建物の現状を踏まえ、学生寮の環境改善を図る目的で、ワンルームマンション仕様の学生寮の新築および既存寮のリノベーションを実施している。基本設計完了後、実施設計を令和5年度末までに終了し、開発行為申請期間を経て令和6年6月から工事着手、令和7年6月末に新築寮竣工予定である。順次既存寮から移設後、既存寮改修工事に着手し、既存寮2棟および学食を含む共用棟を改修整備する転がし方式を計画している。令和7年度末には全3棟の供用開始を目指したスケジュールで計画進行中である。

なお、熊本県が環境省脱炭素先行地域補助事業に申請した「阿蘇くまもと空港周辺地域RE100産業エリアの創造」が採択されたことを受け、新築学生寮のエネルギー消費機器（エアコン、給湯器等）整備に関する補助金の交付を受けている。

■バリアフリー化整備計画

合理的配慮の学内方針に基づき、令和5年度情報学部情報学科に入学した車椅子を使う学生対応施策として、F号館内多目的トイレ2箇所の改修設備工事、スロープ整備等を実施した。

令和6年度においては、I号館のエレベータが老朽化していることからリプレイス工事と併せてバリアフリー化整備および校舎出入口の段差解消のためのスロープ整備も実施した。

令和7年度においては、J号館玄関周辺およびK号館への渡り廊下のスロープ整備およびJ号

館に設置された3機のエレベーターリニューアル、多目的トイレ1か所の整備を計画している。

■各棟耐震診断業務および一部校舎の設計業務

昭和56年6月以前に竣工した旧耐震基準の校舎・管理棟について、耐震改修促進法に基づいた耐震化完了計画（案）を令和4年度に策定し、公表している。

空港キャンパスハンガー棟および動力棟について、令和6年度文部科学省私立学校施設整備費補助金の採択を受けて、耐震診断を実施した結果、2棟共にIs値のNG判別が出されたため、令和7年度に耐震改修工事の実施を計画している。また、池田キャンパス体育会館の耐震診断業務も計画しており、上記同様、文部科学省私立学校施設整備費補助金への申請を計画している。

今後も引き続き、旧耐震基準の校舎等において、上記耐震化完了計画をベースに、状況により耐震工事の実施順序等を考慮しながら、耐震化率100%達成を目指す。

■放電ランプ設備改修整備工事

水銀灯をはじめとした各種放電ランプは、令和2年にメーカーの製造が終了しており、今後のランプ・器具交換については、在庫が枯渇次第、対処不可となることから、灯具のLED化を計画している。本学における放電ランプは、主に街路灯、体育会館、校舎の吹き抜け高天井箇所等に多数採用されており、単年度で一括して交換できる予算規模ではないことから、中期的な年次計画の下に整備を実施している。LED化により、省エネ、CO2削減にも資することを目的とする。令和6年度に文部科学省私立学校施設整備費補助金エコキャンパス事業の交付を受けて、池田キャンパスのI号館1階、構造物実験棟および街路灯のLED化改修工事を実施した。令和7年度においても引き続き池田キャンパスの水銀灯のLED化を計画している。

■新学部新築校舎設計計画

令和10年度開設予定のデジタル創生学部（仮称）設置計画に伴う新校舎建設構想のもと、校舎および付随する施設設備の設計計画について、令和7年度内のスタートを予定している。新学部の入学定員、教員数から想定校舎面積を算出し、現在の社会情勢を勘案した施工単価をベースとして建設コストを積算、それに基づく設計費を表記額として想定した。

■DDS 研究所・生物科学研究棟エアコンおよび全般換気設備整備工事

生物科学研究棟は竣工後19年が経過、DDS研究所は14年経過しており、各室に整備されたエアコンおよび全般換気設備の老朽化が進行している。近年、エアコン、全般換気設備について、故障が頻発しており、統一的整備を計画している。全般換気設備においては、令和5年度からフロア単位で整備を開始し、令和6年度においては、3階全箇所の整備を実施した。

上記研究棟2棟のエアコンについては、竣工以来、統一的な改修工事は実施しておらず、故障

に対して、事後保全にて対応しているが、部品枯渇が発生しており、令和 7 年度に全箇所の更新を計画している。上記研究棟 2 棟のエアコンは、ガスヒートポンプエアコン（GHP）を採用しており、更新にあたっては、自己設置、エネルギーサービスプロバイダ（ESP）契約にて比較検討した結果、総合的に判断し、ESP 契約による更新を選択予定である。コストをより抑制するため、機器導入に当たっての公的補助事業（Sii）への申請も併せて計画している。

■都市ガス導管延伸工事計画

池田キャンパスの中山義崇記念図書館は、開館から 25 年が経過し、空調の老朽化が進行しており、設備更新を計画している。現在稼働中の A 重油を直接燃焼する吸収式冷温熱発生器（セントラル空調方式）は、環境負荷（CO₂ 排出量）が非常に大きく、また、地下タンクの維持管理が今後の課題（タンク老朽化による油の流出懸念等）である。さらに、セントラル空調は、特定の室のみに対する空調の制御が容易ではないことから、省エネに寄与し難い問題もある。更新計画にあたり、その他の選択肢として、電気式ヒートポンプエアコン（EHP）および都市ガスを利用したガスヒートポンプエアコン（以下 GHP）についてメリット・デメリットを比較検討し、GHP を採択する方向で計画しているが、現時点で都市ガス供給ルートが確立しておらず、ガス導管の延伸が必要なことから、都市ガス供給会社との協議により令和 7 年度内に導管延伸工事を着工する予定であり、その工事負担金が発生する。3 年度にわたり分割払いの予定である。

■J 号館屋上防水層改修工事

J 号館は、平成 3 年竣工後、34 年経過し、近年では、最上階の天井からの雨漏りが頻発しており、部分補修にて対応しているが、根治しない状況である。経年劣化の進行状態を勘案し、防水層の全面改修工事を計画した。他学部校舎屋上防水層改修工事については、竣工年度、劣化状態等を加味し年次的な改修工事を計画する。

■賃貸マンションリノベーション工事

アプリーレ京町は、竣工から 30 年以上が経過しており、利便性の高い立地であるにも関わらず入居率が低迷していた。令和 5 年度より段階的なリノベーション工事に着手しており、令和 7 年度においては 2 階、3 階フロアの計 10 室に内装設備の充実を図るリノベーション工事を実施する。特に、水回りやキッチンの改修を行い最新の設備を導入することで住環境の向上を目指し、快適かつ機能的な住まいとして不動産の価値を高めることを目指す。

■DX 推進とネットワーク環境の整備

DX 推進の基盤となるネットワークインフラの整備を継続して実施する。有線ネットワークでは古い規格となったスイッチングハブやネットワークケーブルの更新を、無線ネットワークでは

無線 LAN アクセスポイントを対象とした更新と増強を行いネットワーク環境の増強を進める。事業の一部は文部科学省の補助事業の活用も図りながら実施する。併せて、基幹ネットワークシステムに関してもリプレースを実施する。また、光ファイバーケーブル網も敷設から相当の年数が経過しているため中期的な更新計画の立案に着手する。

導入済みのグループウェアは、各種申請や手続きのためツールとして利用が拡大している。引き続き教職員用ポータルとして位置づけられるよう利用範囲を広げ定着を進める。勤怠管理システムに関しては教職員の打刻とスケジュール申請および締め作業の定着を図る。併せて令和 6 年度からの継続取組みとしてペーパーレス会議システムの導入を進める。学園・大学の主な会議体における利用を念頭に調査をおこない、システム導入を検討する。

情報システムの利用方法が多様化した近年ではゼロトラストといった考え方が一般的になっており、ハードウェアやソフトウェアのセキュリティ向上だけでなく、人に対するセキュリティ教育も重要になっている。令和 7 年度は、本学においても学生だけでなく教職員に対しても SD の一環として講習会や研修を実施する。

その他、DX 推進に関連する環境整備として事務局各部署が使用する PC 等の入替えを 1,000 万円規模の予算で実施する。

■教学基幹システムの利用拡大

令和 6 年度より運用を開始した教学基幹システムは根幹となる教務の機能から導入し、学費、入試へと利用範囲を広げた。令和 6 年度後半から追加の機能について検討を進めており、本学業務との適合を精査しながら導入を進める。追加機能の導入により、学生の各種手続きや教職員の業務の簡略化を進め、大学と学生の情報伝達やコミュニケーション、教職員間の情報・データ共有と活用に関しても改善を図る。

■薬学部 CBT 教室の更新

令和 3 年度から運用している薬学部 CBT 教室では、システムで使用しているソフトウェアのライセンスの事情により令和 7 年 4 月以降の継続利用が不可となった。新システムへの移行が必須となったため納入可能な業者への提案依頼、業者選定と進め、令和 7 年 4 月から新システムによる運用を開始する。また、令和 3 年度から利用している機器は CBT 以外の用途に転用し学内で活用する。

■ポートフォリオシステムの更新

平成 30 年度から運用してきた SOJO ポートフォリオシステムはハードウェアの保守期限終了に伴いリプレースが必要な状況である。教学マネジメントワーキンググループの活動の一環としてポートフォリオシステムの更新についても検討を進め、各機能を令和 7 年 4 月より別システム

へ移行する。ポートフォリオ項目については、実効性のある内容・運用方法に見直し、新たにディプロマ・ポリシーの到達度評価を導入することで、学生の学修目標到達度の可視化を進めることとした。今後、新たなポートフォリオシステムを活用し、学生の成長、教育の改善につなげる。

■全学ネットワーク基幹システムの更新

ネットワークの基幹システムは、学内からのインターネット接続をはじめ、学内外の情報のやり取りに必須のインフラであるが、6 年以上が経過しハードとしての老朽化および機能や性能およびライセンスの問題等も発生している。以上を踏まえシステムの更新を計画している。

システムはネットワーク（通信環境関係；コアスイッチやファイアウォール等）、仮想基盤（学内 web サービスの基盤；サーバーや仮想環境等）、認証基盤（各種認証の基盤；アカウント管理基盤、認証システム等）の 3 つのセグメントに分けて更新を計画している。

■図書館業務の委託

図書館のサービス業務を継続的かつ時代に即応した運用を効率よく提供することを目的とし、図書館の受付業務や図書資料の購入、提供といった基本的な図書館業務、並びに土曜日、夜間の業務を令和 7 年 4 月 1 日から(株)紀伊國屋書店へ委託する。業務委託スタッフの図書館研修は業務委託業社が実施するため、専門的なノウハウを持ったスタッフによる学生サービスの向上、教職員への研究・教育支援強化が期待できる。なお、図書館の開館日数、開館時間の変更はない。

（４）地域連携・産学官連携の促進

■外部資金獲得のための支援

外部資金獲得に関する追加策の一つとして、研究種目の「重点・萌芽研究」を「重点研究」と「挑戦的萌芽研究」に分割し、「特定研究」「SDGs 推進研究」「科研費大型種目助成」「若手重点研究助成」と併せて 6 種の中から申請できるように変更し、科研費の評定要素を参考に「A.研究計画の内容に関する評定要素」の 5 項目と「B.研究の国際性に関する評定要素」の 1 項目の計 6 つの項目から審査し、科研費等の申請書作成スキル向上を目指す。また、学内の科研費審査員経験者や外部委託による科研費申請書添削支援は継続して行い、地域共創センター運営委員会および研究活動支援プログラム（SRAP）と連携して科研費獲得に向けたセミナーや受託・共同研究を多く獲得されている教員からアンケート形式で研究費獲得までノウハウ等の講演会を実施し、予算獲得を目指す教員への参考となるような取り組みを実施し研究費獲得者数増を目指す。科研費以外にも、JST・AMED・NEDO 等の競争的・非競争的研究費獲得のための申請書作成における支援を行う。

令和 7 年度目標：配分額 150,000 千円以上（基盤 B を 3 件、挑戦的(萌芽)を 2 件以上）

■一般社団法人大学コンソーシアム熊本

大学コンソーシアム熊本は、設立から 13 年が経ち、高等教育を取り巻く環境や地域の状況が大きく変化していることから、高等教育および地域の活性化のために、高等教育機関の現状や課題を踏まえ、本コンソーシアムの設立目的と照らして、その機能のより一層の強化を図ることを目的に、令和 6 年度より第 2 期中期計画が策定された。

本中期計画は、コンソーシアムが熊本においてどのような役割を果たすべきか進むべき方向性を確認するために策定されたものであり、令和 10 年度までのコンソーシアムの活動指針となる。本中期計画に基づき、令和 7 年度に本学が実施する事業の取組みと数値目標を以下の通りとする。

事業	具体的な取組項目	数値目標
1) 高等教育機関の教育・研究の充実	① 進学ガイダンスセミナー事業	・模擬授業数 3 講座以上
	② 学生交流推進事業	・学生、留学生、教職員の各種イベントへの参加 10 名以上
	③ FD・SD	・各種研修会への参加 2 名以上
	④ 障がい学生支援	・協議会や勉強会等への参加 1 名以上
2) 高等教育機関と自治体、産業団体との連携	① インターンシップ・プログラム連携事業	・派遣学生を夏季 20 名以上
	② 共同研究・受託研究に関する協議会の開催	・協議会への参加 1 名以上
	③ 産学官交流事業	・交流事業への参加 1 名以上
3) 地域社会の教育・文化の向上と発展、教育環境の向上	① 地域課題解決のための企画事業	・企画事業への参加 1 名以上
	② 熊本の魅力度 UP 事業	・各種事業活動への参加 1 名以上
	③ 男女共同参画推進連携事業	・事業の企画・実施への参加 1 名以上
	④ 公開講座（キャンパスパレア）の開講	・1 講座以上の開設
	⑤ 留学生誘致のための取組み	・事業の企画・実施への参加 年 3 件
	⑥ グローバル人材育成（外国人留学生、日本人学生）のための取組み（確認中）	・学生、留学生の各種イベントへの参加 10 名以上

(5) 学生募集に関する取組み

■大学ブランドイメージの向上に関する取組み

令和6年度より「福岡・宮崎・鹿児島」を学生募集対策の重点エリアとして、高校教員・入試アドバイザーへのヒアリングを行いつつ、新しいCM素材を使ったTVCMなどを実施した。令和7年度も、「大学ブランドイメージ向上WG」の活動と合わせ、上記エリアでの効果的な広報施策の検討を行い、日経BPのブランドイメージ調査結果でどのような反応を得られたかを分析する。また、大学オリジナルHPのデザインリニューアルをHP検討委員と共に実施し、ユーザビリティの向上、ブランドイメージの強化、最新のデザイントレンドへアップデートする。そして、ブランドイメージと認知度の向上を目指したメディア露出を増やすため、教員や学生の活躍を積極的にプレスリリースしていく。

(6) 大学の適切な運営に関する取組み

■新評価システムに基づいた自己点検評価書の作成

平成16年度以降、全ての大学等が7年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関の評価を受けることが法律で義務付けられており、本学では、直近で令和4年度に日本高等教育評価機構による認証評価を受審した。評価システムは7年サイクルとなっており、令和7年度から新評価システム（第4期評価システム）が開始される。令和7年度は新システムに基づいた自己点検を行い、令和11年度に受審予定の認証評価に向けて、PDCAサイクルを回していくとともに、令和7年度版自己点検評価書の作成および公表を行う。

■新ガバナンス・コードに基づいた点検および点検結果の公表

本学は、日本私立大学協会が制定したガバナンス・コード＜第1版＞を指針として、令和2年3月に「崇城大学ガバナンス・コード」を策定し、適合状況を公表するとともに改善に取り組んできた。

今般、私立大学全体の経営の健全性の更なる向上・発展を目指すため、コンプライ・オア・エクスプレイン方式を採用した同協会加盟大学共通の「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード＜第2.0版＞」が策定された。令和7年度の遵守（実施）状況の点検から適用され、適用開始日をもって第1版は廃止される。それぞれの大学版ガバナンス・コードの制定・公表は不要となるが、新ガバナンス・コードに基づいて各大学が遵守（実施）状況を点検し、その結果を公表することが必要となる。

本学においても、新ガバナンス・コードに基づいた遵守（実施）状況の点検を行い、令和7年10月までに結果を公表する。